

# 商業・サービス産業省エネ化等推進事業費補助金の進め方

## 1. 補助金のスケジュール

交付決定から補助金を受け取るまでの流れは次のとおりです。

交付決定 ⇒ 補助事業の開始（発注・契約） ⇒ 補助事業の完了（納品・支払） ⇒  
実績報告書・補助金に係る請求書の提出 ⇒ 県の完了検査 ⇒ 補助金支払

## 2. 交付決定から補助事業の完了まで

**次の点を必ず確認してから、事業に着手してください。**

- (1) **実績報告の際に必要なとなりますので、更新対象の機器について、更新前の全景と型番が分かる写真を撮影した後、補助事業に着手してください。**
- (2) **交付決定日以降に発注・契約を行い、補助事業期間末日（最長で令和9年2月28日）までに設備の納入及び支払の完了したもののみ補助対象となります。**
- (3) **必要となる証憑書類を用意できるか発注前に必ず確認し、用意できない場合は必ず事前に相談してください。**
- (4) **購入する機器の機種や型番の変更等、補助事業の内容が申請時から変更となる場合は、必ず事前に相談してください。**
- (5) **発注先への支払は、必ず銀行振込等により支払を行ってください。現金払いは対象となりません。このとき、振込手数料は対象とならず、振込手数料を相手側が負担した場合は振込手数料を差し引いた額が補助対象経費となります。**

## 3. 実績報告書・補助金に係る請求書の提出

(1) 提出期限

**補助事業の完了日から15日以内又は令和8年2月28日のいずれか早い日まで。**

例①：令和9年1月30日に補助事業を完了した場合、15日以内の2月13日まで

例②：令和9年2月26日に補助事業を完了した場合、提出期限最終日の2月28日まで

(2) 提出先

電子メール又は郵送で受け付けます。提出先は下記のとおりです。

① 郵送の場合

〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1番1号  
秋田県産業労働部商業貿易課 商業・創業支援チーム  
商業・サービス産業省エネ化等推進事業費補助金担当 行

## ②電子メールの場合

メールアドレス：shoene2025@mail2.pref.akita.jp

件名：【事業者名】実績報告の提出

※【事業者名】には、会社名又は屋号など、送り主が特定できる名称を入力してください。

## (3) 提出書類

・原則として、次の表の書類を揃えて提出する必要があります。

No.	様式番号	書類名
1	様式10号	補助事業等実績報告書
2	様式第6号	事業実績書
3	様式第11号	収支精算書
5	様式第7号	取得財産等管理台帳（税抜単価50万円以上のもの）
6	—	証憑書類①～⑤(※) ① 2社以上の見積書 ② 契約書 ただし契約額が50万円未満のときは発注書、160万円未満のときは請書でも可 ③ 納品書又は業務完了報告書 ④ 請求書 ⑤ 支払を証明する銀行振込の利用明細等 ※ 振込日、振込人、振込先、金額がわかる資料が必要です (例) 引落とし後の通帳の写し（通帳見開き・明細）・取引履歴の明細・振込用紙の領収書の写し
7	—	更新前・後の写真、新規導入の場合は導入後の写真 ●原則として、更新する全ての機器の更新前・後の状況がわかる写真が必要です。 ・更新機器の全景写真（更新前・後） ・更新機器の型番部分の写真（更新前・後） ※同一型番の場合は各1枚でよい。 ・照明機器等、数量が多い場合は配置図面（更新前・後）
8	様式第12号	補助金に係る請求書（※）

(※) のついている書類は、表面の「(3) 提出書類」に書かれている説明をご確認ください。

・No. 6の証憑書類は、発注先企業等との取引の進捗に応じて、適宜揃えていくようにしてください。

・No. 7の更新前・後の写真は、**更新前の写真は撮り忘れの無いよう、十分ご注意ください**。

・No. 8の書類は、**書類右上の日付を空欄にして提出してください。**

(4)様式のダウンロード

(3)記載のNo. 1～5、8の様式は、秋田県公式サイト美の国あきたネットからダウンロードできます。



#### 4. 県の完了検査から補助金支払まで

補助金は、実績報告書に基づく完了検査に合格後、概ね1か月程度で指定の口座に振込まれます。完了検査の結果は電話又は電子メールにてお知らせいたします。

#### 5. 注意事項

**(1) 不正に補助金の交付を受けていたことが判明した場合や、補助事業を行うにあたって補助事業者が遵守すべき義務に違反した場合等には、過去に遡ってその交付を受けた補助金の一部又は全部の返還を命じる場合があります。本補助金に関連する証拠書類は、他と区別し、今後5年間保管するようにしてください。**

(2) この他、秋田県公式サイト 美の国あきたネット掲載の商業・サービス産業省エネ化等推進事業費補助金実施要領やQ&A を参考に進めてください。掲載のない事項でご質問やご不明点がありましたら、商業貿易課へ直接お問い合わせください。